



こがねい市民討議会2009の実施に関するパートナーシップ協定書

小金井市（以下「市」という）と小金井青年会議所（以下「青年会議所」という）は、無作為抽出による市民がまちの課題を討議する市民討議会を共催することについて、以下のとおり、パートナーシップ協定（以下「本協定」という）を締結する。

（目的）

第1条 本協定は、市が第4次長期総合計画を策定するに当たり、その基礎資料として活用するために青年会議所と共催により住民基本台帳から無作為抽出された市民がまちの課題を討議する市民討議会を開催すること、及び市民討議会開催に当たり市と青年会議所の関係や役割分担、相互協力等の内容を定める。

（協働の原則）

第2条 市と青年会議所は、協働の精神に基づいて、お互いに次の原則を遵守する。

- (1) お互いが対等かつ協力的な関係を保つよう心がけること。
- (2) お互いの立場を理解、尊重し、自由に意見を交換できる関係を作ること。
- (3) お互いの活動を理解し、その主体性、自主性を尊重すること。
- (4) 個人情報の保護に配慮しながら、協働の過程や結果等の情報を公開し、市民の理解を得るよう努めること。
- (5) 多様な市民の意見を集め、中立性、公平性を担保すること。
- (6) 市民討議会の成果について公開すること。

（役割分担）

第3条 市と青年会議所は、市民討議会の開催に向けて、それぞれ別表に定めるとおりの役割を負う。別表に定めなき事項は、青年会議所の役割とする。

（費用分担）

第4条 市と青年会議所は、市民討議会の開催に向けて、前条の役割分担に基づく費用を負担する。

（補助金）

第5条 市は、青年会議所が負担する費用の一部に充てるため、青年会議所に対して補助金を交付する。補助金の詳細については、別途書面を作成する。

（報告書の提出）

第6条 青年会議所は、市に対して、平成21年9月15日までに、市民討議会の実施報告書を提出する。市は受領した実施報告書を、第4次長期総合計画策定のための基礎資料として活用する。

（実績報告）

第7条 青年会議所は、市に対して、平成21年10月15日までに、市民討議会の実績に関する報告を行う。

（経過報告）

第8条 青年会議所は、市に対して、市の求めに応じて、市民討議会の準備状況、実行委員会の開催状



況、市民討議会の開催状況及び報告書の作成状況を報告する。

(実行委員会の設置)

第9条 青年会議所は、市民討議会の運営に関する事項を決定するために、公正中立な意思決定機関として実行委員会を設置する。

- 2 実行委員会の構成員（以下「実行委員」という）は、以下のとおりとし、青年会議所が選任する。
 - (1) 公募委員 8名
 - (2) 青年会議所会員 8名
- 3 実行委員会は、以下の事項について審議及び意思決定を行う。
 - (1) 市民討議会の討議テーマの細部の決定
 - (2) 市民討議会の情報提供者の選定、情報提供内容に関する事項
 - (3) 市民討議会の運営に関する事項
 - (4) 市民討議会報告書の作成及び内容に関する事項
- 4 実行委員会の運営及び事務は、青年会議所が行い、市はこれを補助する。

(事務局の設置)

第10条 青年会議所は、市民討議会及び実行委員会の運営を円滑に行うため、実行委員会の下部機関として事務局を設置する。

- 2 事務局の構成員は、青年会議所が必要に応じて選任し、実行委員はこれを兼務することができる。

(個人情報保護)

第11条 青年会議所は、市民討議会を実施する上で知り得た個人情報については、小金井市個人情報保護条例（昭和63年条例第31号）に基づいて個人情報を保護する。

(有効期限)

第12条 本協定は、市と青年会議所の合意をもって平成21年4月2日に発効し、平成22年3月31日を有効期限とする。

(その他)

第13条 本協定に定めのない事項で、市民討議会を実施する上で必要と認められるものについては、市と青年会議所が協議して定める。

平成21年4月2日

小金井市本町6丁目6番3号

小金井市
小金井市長





小金井市本町1丁目18番17号B1階

小金井青年会議所
理事長





別表

市の役割	青年会議所の役割
市民討議会の会場の提供・確保	実行委員会の設置・運営
実行委員会の会議室の提供・確保	事務局の設置・運営・事務
参加市民の住民基本台帳からの無作為抽出	市民討議会の開催・運営
参加依頼書の発送	実施報告書の提出
実施報告書の第4次長期総合計画での活用	実績報告書の提出
広報活動	
経費の補助	





覚 書

小金井市（以下「市」という）と小金井青年会議所（以下「青年会議所」という。）は、「こがねい市民討議会2009」（以下「市民討議会」という。）において、その成果の分析・検証に必要となるワークショップ「子育て・子育てディスカッション2009 in こがねい」（以下「ワークショップ」という。）を並行開催するに当たり、「こがねい市民討議会2009の実施に関するパートナーシップ協定書」第13条及び「こがねい市民討議会2009運営費補助要綱」第2条第5項に基づき、本覚書を締結する。

（目的）

第1条 ワークショップは、子育て世代の保護者等の利害関係者、子育て支援関連の民間団体関係者、保育士等の専門家・実務家を参加者として、市民討議会と同一内容のプログラムにて並行開催し、無作為抽出型である市民討議会の検証を行うとともに、子育てに関する市民の声をより多角的に市政に反映させることを目的とする。

（確認事項）

第2条 ワークショップは、市民討議会の実施報告書をより充実させるために、これに内包され一体となって実施されるプログラムであることから、「こがねい市民討議会2009の実施に関するパートナーシップ協定書」に基づき実施され、「こがねい市民討議会2009運営費補助要綱」第2条の補助対象事業に該当することを確認する。

（役割分担）

第3条 小金井青年会議所は、ワークショップの企画・運営・実施を行い、その実施内容を、こがねい市民討議会2009の実施報告書に参考資料として添付の上提出する。
2 市は、市報を通じて、ワークショップ開催の告知、参加者の公募協力を行うとともに、会場提供を行う。

（費用分担）

第3条 小金井青年会議所は、前条の役割分担に基づく費用を負担する。

（その他）

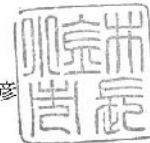
第4条 本協定に定めのない事項は、「こがねい市民討議会2009の実施に関するパートナーシップ協定書」及び「こがねい市民討議会2009運営費補助要綱」に従うこととする。

平成21年7月1日

小金井市本町6丁目6番3号

小金井市

小金井市長 稲葉 孝彦



小金井市本町1丁目18番17号B1階

小金井青年会議所

理事長 吉田 安之



こがねい市民討議会 2009 実行委員会規約

(設置)

第1条 こがねい市民討議会 2009 (以下「市民討議会」という)を円滑に実施するため、小金井青年会議所の運営の下、こがねい市民討議会 2008 実行委員会 (以下「実行委員会」という)を設置する。

(所掌事務)

第2条 実行委員会は、次の所掌事務を掌る。

- ①市民討議会の討議テーマの細部の決定
- ②市民討議会の情報提供者の選定、情報提供内容に関する事項
- ③市民討議会の運営に関する事項
- ④市民討議会報告書の作成及び内容に関する事項

(実行委員会の委員)

第3条 実行委員会は、次に掲げる委員をもって構成し、小金井青年会議所がこれを選任する。

- ① 小金井青年会議所会員 8名
- ② 公募委員 8名

但し、その一部を青年会議所会員に代えて学識経験者その他青年会議所が必要と認めるものを選任することができる。前2号に掲げるほか、小金井青年会議所が特に必要と認める者

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、平成22年3月31日までとする。

(役員)

第5条 実行委員会は、次に掲げる役員を置き、小金井青年会議所が、委員の中からこれを選任する。

- ① 委員長 1名
- ② 副委員長 2名
- ③ 事務局長 1名

2 前項の役員のうち、委員長及び事務局長は、実行委員会運営の責務を負うことに鑑み、小金井青年会議所会員である委員でなければならない。

3 小金井青年会議所は、第1項の役員を任命するに際しては、実行委員会の公正・中立性を維持するよう最大限の配慮をしなければならない。

(委員長及び副委員長)

第6条 委員長は、実行委員会を総理し、副委員長は、これを補佐する。

- 2 委員長が不在の場合には、副委員長又は委員長が特に指名した者がその任務を代理する。

(会議)

第7条 実行委員会の会議は、定例的に開催し、これを公開する。

- 2 実行委員会の会議は、委員長が召集し、議長となる。
- 3 実行委員会の会議は、第2条に規定する事項について協議及び検討を行う。
- 4 実行委員会の会議の議事は、出席者の過半数をもって決し、可否同数の場合には議長の決するところによる。
- 5 委員は、代理人によってその議決権を行使することができる。この場合においては、当該委員又は代理人は、代理権限を証明する委任状を、実行委員会に提出しなければならない。
- 6 前項の代理人は、委員でなければならない。

(事務局長及び事務局次長)

第8条 事務局長は、実行委員会を円滑に運営するための事務作業を統括する。

(事務局)

第9条 実行委員会に、事務局を設置する。

- 2 事務局に、事務局長を置く。

附 則

この規約は、平成21年5月11日から施行する。

2009年6月吉日

テーマ選定趣意書

こがねい市民討議会2009実行委員会

実行委員長 町 田 裕 紀

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

本年度、こがねい市民討議会2009においては、「子育て・子育ち」をテーマとして、参加市民の方々に討議をしていただくことに致しました。

子育て・子育ちの問題は、少子高齢化問題をはじめとする様々な社会的問題と関連し、地域を挙げて取り組むべき課題です。

現在、核家族化が進行したために、子育て・子育ちという、家族を中心に代々受け継がれてきた文化の承継が非常に困難な状況にあり、子育てによる不安・不信・恐怖・緊張等を抱えながら、そうしたストレスを解決できずにいるパパ・ママも多く存在します。こがねい市民討議会2009では、パパ・ママをどのようにして地域全体として支えていくのか、私たち市民にできることは何かを中心的なテーマとし、その討議の結果を第4次長期総合計画策定のための基礎資料として、市に提出致します。

子どもが地域において明るく元気に輝くことは、地域全体にとってまさに宝です。子育て・子育ちのあり方を地域全体の問題として捉え、未来ある子どもたちの子育て・子育ちの問題を、一緒に考えていきたいと思えます。

参加依頼書がお届きになった市民の方々には、上記のテーマ選定趣意にご賛同いただきまして、是非、こがねい市民討議会2009にご参加いただきたく、実行委員会を代表致しまして、お願い申し上げます。

敬具

子育て・子育てディスカッション2009 in こがねい

話し合いの結果

【第1回話し合い 子育てスローガン（ワークショップ）】

グループ	スローガン	得票数	得票率
保護者(女性)	子育てと地域が連携できる街	13	36.1%
保護者(男性)	みんなの子どもをみんなで育てる	14	38.9%
子育て支援団体関係者 保育士	人と人が出会い、つながりによる子育て子育ちの出来る街	9	25.0%
	合計	36	100.0%

【第1回話し合いの結果（ワークショップ）】

グループ	話し合いの結果	得票数	得票率
保護者(女性)	地域に密着した子供関係の施設が充実した街	10	8.5%
	子供関係の情報が入手しやすく公開されている街	9	7.6%
	子供達が安全に伸び伸びと遊べるスペースが確保されている街	17	14.4%
保護者(男性)	「お互いさま」の家族付き合い～サポートしてもらったことがあれば、サポートしてあげられる～	14	11.9%
	気付こう、活かそう 豊かな環境 ～子どもと遊べる場所、子育てを考える仲間～	6	5.1%
	お母さんは、子どもと同じく大切！！	7	5.9%
子育て支援団体関係者 保育士	頼れる「オバチャン」が欲しい！（地域の中でパイプなりコーディネーターの人が欲しい）	19	16.1%
	話し合いはもう飽きた！（実行あるのみ！気づいた人から始めよう！）	24	20.3%
	親自身の自主的な活動を大切に！	12	10.2%
	合計	118	100.0%

【第1回話し合い 残したい意見（ワークショップ）】

保護者(女性)	世代間交流がもっと盛んな街
	ひきこもりがちなママたちに手が差し伸べられる街
	街灯と心が明るい街(安全・安心な街)
保護者(男性)	スポーツをする環境も豊か・・・ただし、中学以降は指導者不足が深刻←平日二時間を取れる男性がほとんどいない
子育て支援団体関係者 保育士	子育てにはマニュアルがない 家庭ごとに違うんだからやさしく見守って！！
	「チョット」や「トキドキ」にこたえるのは地域の力

【第2回話し合いの結果（ワークショップ）】

グループ	話し合いの結果	得票数	得票率
保護者(女性)	インターネットメール配信や携帯を利用した年齢に応じた情報提供(タイムリーに!)←市が中心	10	8.7%
	のびのびこがねいっ子の更なる発展(有料化も含む)←市と民間の協力	9	7.8%
	低年齢の子どもがいるママたちの声かけと情報提供←保健センターを中心としたボランティアの組織	17	14.8%
保護者(男性)	行政情報の発信手段、タイミングの考慮 妊娠・出産・転入時に「冊子」一定期間ごとに通知(紙、メール、ウェブ)	7	6.1%
	民間情報は口コミが基本。必要なものは仲間を見つける。情報中継点を作る(保育士さん他)	5	4.3%
	市に子育て情報のハブ機能を! ~行政、NPO、商業すべての情報を集約 →該当年齢世帯へ発信(紙、メール、ウェブ)	16	13.9%
子育て支援団体関係者 保育士	発信は受けての気持ちで!!	14	12.2%
	多種多様な方法で細やかに届ける!! (掲示板、チラシで、市報で、窓口で、公民館のチラシラックで、同じ情報をワンチャンスでなく、いろいろな機会に)	20	17.4%
	市民参加型でフェースTOフェースで!! (情報そのものも、市民が欲しいものを市民が作る)(検診時にお茶飲みしながら プチ広場)	17	14.8%
合計		115	100.0%

【第2回話し合い 残したい意見（ワークショップ）】

保護者(女性)	各年代ごとの情報(子供のスポーツ団体や習い事)が一目で分かる一覧表←各団体に情報提供を求め市にまとめてもらう
	各学校の様子(方針や運営など)が公開されている。一目で分かる情報←各学校のPTA
	子供関係の情報を、世代間の枠を越えて提供する←町内会の協力
保護者(男性)	0~3歳児家庭:多忙
子育て支援団体関係者 保育士	公園に子育て情報掲示板を!!
	子育てかわら版を市報に年数回入れよう(編集は市民がやります)
	子育て情報専門のサイトを作ろう!市のHPとリンクさせる(編集は市民がやります)

【第3回話し合いの結果（ワークショップ）】

グループ	話し合いの結果	得票数	得票率
保護者(女性)	①小金井にある多様なグループが協力できるようにする ②子育て関係の組織や市民のフォーラムを開催する	12	9.2%
	①他の子どもも自分の子どもと一緒に育てる ②地域力を上げる(挨拶する)(←シンプルですが重要) 地域のたまり場を作る	6	4.6%
	①引きこもりがちなお母さんを引っ張り出す ②ホームスタートの実施	24	18.5%
保護者(男性)	①地域の大人が子どもとふれ合う機会を作り出す ②学校・園での「オヤジタイム」対象者リストとしての「オヤジマップ」	17	13.1%
	①まずは意思表示から「私は子育てを支援します」 ②各種ステッカーの作成 例:ヒッチハイク歓迎ステッカー	16	12.3%
	ジェントルマン運動(荷物・ベビーカーを持つ、扉をおさえる、席を譲る、挨拶をする)	20	15.4%
子育て支援団体関係者 保育士	①親の力に合わせたサポート(自立する力は奪わないようにしながらサポート) ②仕掛け大=祭り・イベント(エリアごとの特性を活かした) 仕掛け小=個人でできること 趣味や好きなことの延長!	15	11.5%
	①市がサポートをして子育て支援関係団体・個人のネットワークを作る ②(ファシリテーター、サポーター、ホームスタートのビジター等)コーディネーターを育てる(「仕掛け」と「親」をつなぐ人、「仕掛け」を作れる人)	12	9.2%
	①市の資源(ハード、ソフト)を守ろう、生かそう(公共施設、支援センター、市職員、民生委員など関係者)	8	6.2%
	合計	130	100.0%

【第3回話し合い 残したい意見（ワークショップ）】

保護者(女性)	学校の放課後開放(武蔵野市の「あそべえ」の小金井版) 子育てコンシェルジュの設置
保護者(男性)	柔軟性のある子育て支援体制の再検討「ボランティア型」を根付かせられるか検討(説明のあった「ホームスタート」含む) 子ども時代から「ゆずりあい」精神を根付かせる(例:ハンディある子どもとの共有環境)
子育て支援団体関係者 保育士	子育て基金(お布施?!)の創設 役所の人にも市民の活動現場にボランティアで入ってもらおう 日曜日の市の施設(支援センター、児童館、学校等)を市民が活用できる

